

各府立学校 校長・准校長 様

教職員室長

学校における働き方改革の取組みについて（通知）

標記について、各校において様々な取組みを進めていただいているところです。教員 1 人当たりの年平均時間外在校時間は、ここ数年は減少傾向にあるものの年間 360 時間を超える教員が、令和 3 年度では約 3 割存在しており、その縮減が課題となっています。

このたび、より一層の働き方改革の推進のため、別紙のとおり、全校で取組んでいただく項目をまとめました。各校においては、別紙により、グループウェア等を活用し、校務運営の効率化に取り組んでいただくようお願いします。

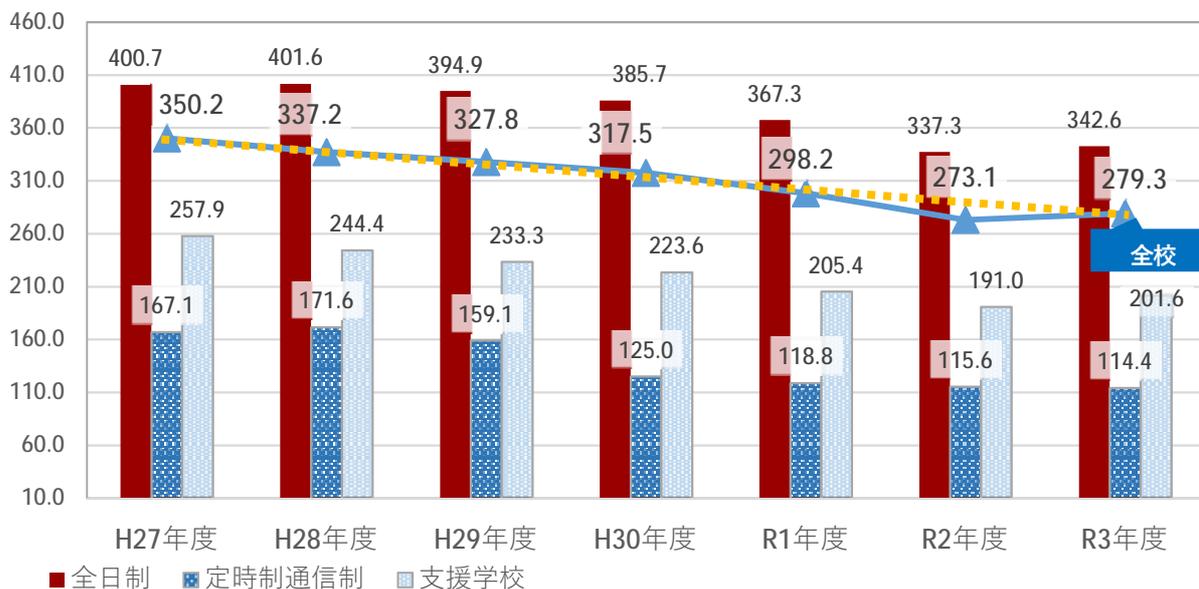
なお、これらの実施にあたっては、学校から保護者の方々に協力を依頼される場合の参考に、文書案等を作成しましたので、必要に応じてご活用ください。

校長、准校長におかれては、教職員の健康を守るため、改めて長時間勤務について、健康及び福祉の確保、安全配慮の観点からも、引き続き、ご対応いただくようお願いします。

## 府立学校教員の時間外在校時間の状況【参考】

教員一人当たり年平均時間外在校時間の推移

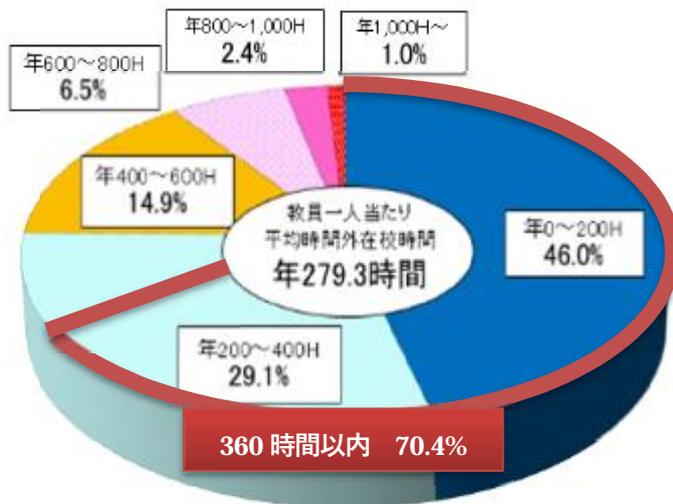
(単位: 時間)



教員一人当たり年間時間外在校時間の分布

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
年0～200H未満	4,911	5,181	5,732	5,806	6,086	6,755	6,493
年200～400H未満	4,226	4,847	4,790	4,669	4,609	4,223	4,110
年400～600H未満	2,647	2,780	2,665	2,544	2,408	2,158	2,098
年600～800H未満	1,303	1,378	1,382	1,244	1,096	949	918
年800～1,000H未満	571	630	571	524	396	295	339
年1,000H以上	334	281	233	188	131	112	142
合計	13,992	15,097	15,373	14,975	14,726	14,492	14,100

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
年0～200H未満	35.1%	34.3%	37.3%	38.8%	41.3%	46.6%	46.0%
年200～400H未満	30.2%	32.1%	31.2%	31.2%	31.3%	29.1%	29.1%
年400～600H未満	18.9%	18.4%	17.3%	17.0%	16.4%	14.9%	14.9%
年600～800H未満	9.3%	9.1%	9.0%	8.3%	7.4%	6.5%	6.5%
年800～1,000H未満	4.1%	4.2%	3.7%	3.5%	2.7%	2.0%	2.4%
年1,000H以上	2.4%	1.9%	1.5%	1.3%	0.9%	0.8%	1.0%



令和3年度の分布

### 【連絡先】

大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 企画G

直 通 : 06(6944)9374

E-mail : kyoshokui-n-g12@sbox.pref.osaka.lg.jp

## 校務運営の効率化に向けて

- 標記について、各校から具体的な取組みを募集。
- 校務の効率化に効果が上がっているとの報告があり、全ての学校において導入していただくようお願いします。

### ■各校で導入いただくもの

～既にいくつかの学校で導入されているグループウェア等を活用した校務運営の効率化～

No.	項目	概要
1	会議資料ペーパー化、事前提出ルール化	・配付・受取時間、用紙の削減
2	連絡、資料配布・説明の電子化	・連絡の徹底、意見交換が促進、会議時間の大幅な短縮
3	職員間共有事項の電子掲示板化 (SharePoint 等)	・HR の連絡事項、職員会議の掲載により職員朝礼時間の大幅な短縮、印刷配付の削減
4	職員間の予定共有 (GoogleClassroom 等)	・カレンダー機能等を用いたスケジュールの共有
5	ICT 機材の一括管理	・バラバラに置かれていた DVD、プロジェクターを定位置に管理→所在を探す時間の削減
6	時間外の外線電話の受付中止	・業務時間外を留守番電話（不在メッセージ）対応
7	欠席連絡の効率化 (GoogleForm 等)	・朝の電話対応がほぼゼロに (50 件/日) ・連絡内容の一覧化で即時に正確に把握
8	生徒アンケートの電子化	・印刷～回収、集計データで簡単に処理
9	保護者への文書配布のデジタル化	・印刷、配付の削減
10	学校閉庁日の拡大	・夏季「5 日以上」、冬季「6 日以上」

※ 児童・生徒、保護者の状況等を踏まえ、校長の判断により、別の手法による実施も可。

- また、下記の取組みを導入している学校でも、効果が上がっているとの報告があります。

### (参考)

No.	項目	概要
11	運営委員会の回数精選	・2～3 週間ごとに開催
12	職員会議のリモート実施	・校内ネットワークを活用した別室と接続した会議実施
13	オンライン授業の講座コード付けの工夫	・授業ごと→教科ごと。教科担当の業務軽減
14	連絡用携帯電話の導入	・行事時、休日時の連絡対応が可能に (休日の学校への出勤対応が不要)

- 導入に支障がある場合は、ご相談ください。
- 令和 5 年 4 月を目途に、実施をお願いします。  
可能であれば、早期の実施をお願いします。

保護者の皆様

## 教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間(残業時間)は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応(不在メッセージ)」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年2月14日  
大阪府教育庁